

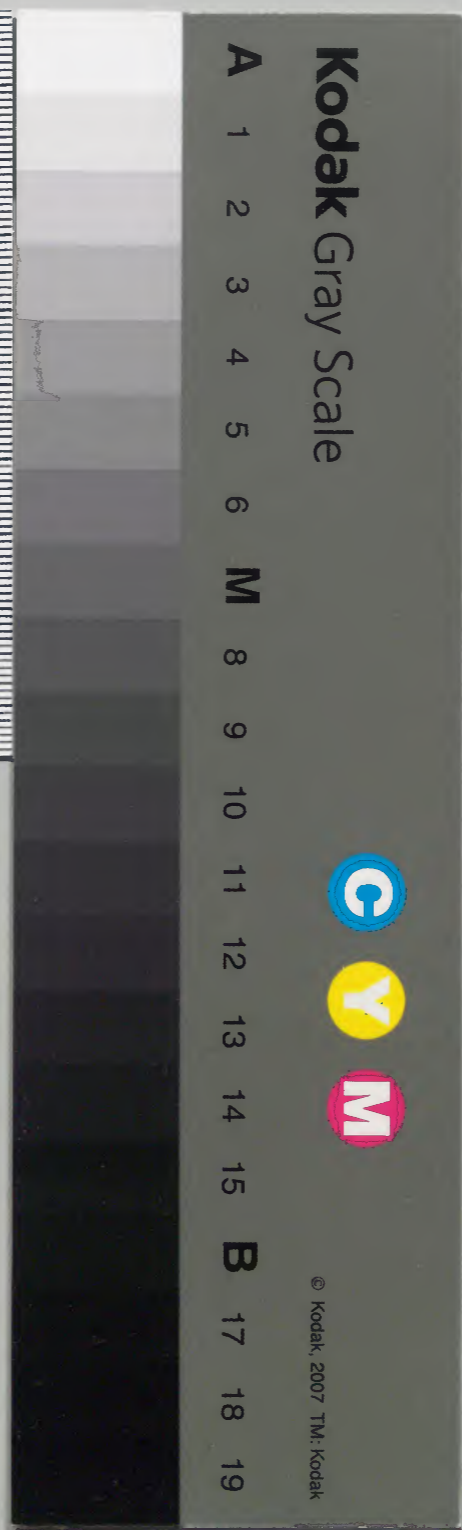
洛梅集

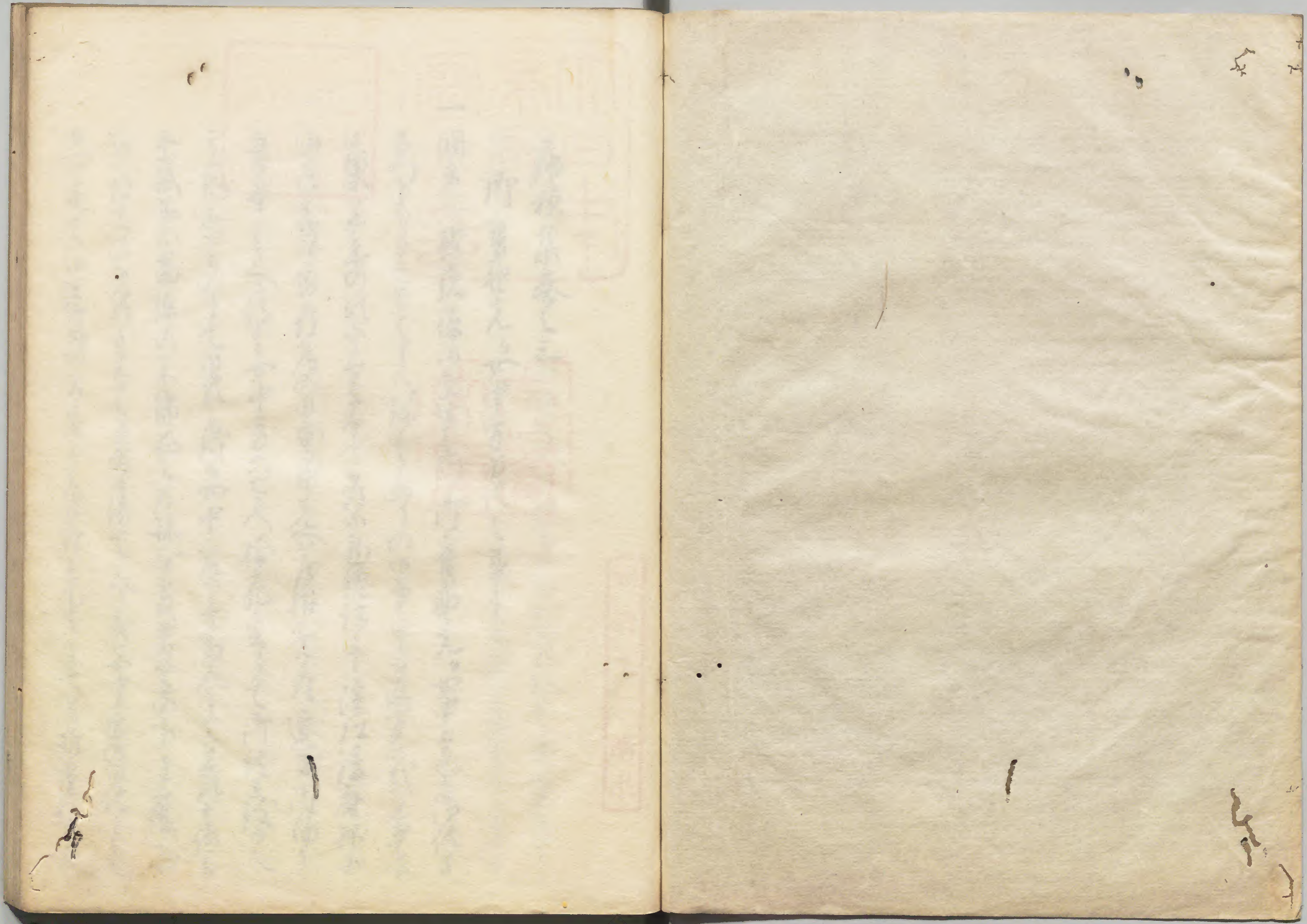
二四

|       |      |     |    |
|-------|------|-----|----|
| 太政官文庫 |      |     |    |
|       | 七九一四 | 和書門 |    |
| 五     | 九    | 四   |    |
| 册     | 架    | 函   | 號類 |

|      |      |    |    |
|------|------|----|----|
| 内閣文庫 |      |    |    |
|      | 七九一四 | 和書 |    |
| 一七〇  | 五    | 四  |    |
| 函    | 册    | 架  | 號類 |

|      |         |
|------|---------|
| 内閣文庫 |         |
| 番號   | 和 7914  |
| 冊數   | 5 ( 2 ) |
| 函號   | 170 73  |









中少少成心も無く此身人ありらば之は成之非し向來  
後天正十五年の比に水戸信行とて一々お相負勲節  
の徳高名と御指申す候も之を以て終心と申す候も  
小中少少 徳現極し此事の慶長九年宜き京の世に  
此務迄運使の法中 浮田小西大菩提とて一々此後小  
之誠此是信とて大身の毛利輝元様とて一々此後果  
一 此身を以て信行 祐田上様とて一々此後此  
の事或は初行と稱す一々此後此身は此身とて此  
身成りしは成り國君の平大君とて一々此後一々  
此日本中少終ひて三葉小及び志意此身のみ此  
是人も此と此小將軍 宜下の此身は此身此身此  
此後此身此 門身極くして三四年の事も此後此  
此身此身此時代より一々下の流人此小不審とて  
此此此後此身此行此身及や此身此身自然天地乃  
道理とて此身一々此身の事此身此身此身此人の好  
此身一々此身此身此身此身 此後此身此身此  
此身一々の此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此  
此身此身此身此身此身此身此身此身此身此身此



一門者孫流ありて杉年之辰を杉年之辰と云ふ大寺人の所乃  
嫡子一何代亡父連の知行より一倍産の事か場と云は  
と之市整末也と云は申小高杉産を至る節無修の  
地代に万石と稱し一自今初定傳の地代に接万石下  
石もあつて式万石の出か傳を於合接或万石下と云ふ  
若敷へお縁にあらば亡父産高の爲小寺と建之侍  
板下りの上云ふて左京外入部と波とを修一寺と云  
親父の法名は元久とい長源寺と名付を題云と云  
初め之別知行一而云く計と云ふも寺傳を修万石傳  
後云ふと有儀と世上に初編の法名傳を修万石傳  
家の事り傳りてもと云ふ事の中のみ小寺と傳りて長  
年

年 杉現極中代水戸の知行ありて秋田一和經と云は  
若敷より地と上り高を修を長年一寺と云ふ  
杉現極中代行事の地と云は後 秀忠將軍極より街  
年中と云ふ事も此文云ふに傳も 杉現極の事  
杉の傳りて其文云ふに  
能興則若敷郡若敷門中極村名指左京外入部也  
大寺の所傳生と云 造立一寺号長源寺寺伝不  
券附之 初決寺門前山林竹寺法設之  
若師く水不云と云は遠と云也

慶長十六年二月十五日

同云古代よりその時の將軍とありてその位の方より流  
りて建之ありてその位の方より流りて其言て云  
其の所なるを明徳二年 系部内神合殿の別山石  
陰奥馬氏清茂記の事と是利將軍の所蔵御  
基感書ありて流りて山石の首代流りて其言  
りて其言と云は流りて其言と云は流りて其言  
建之ありて其言と云は流りて其言と云は流り  
以て親父流りて其言と云は流りて其言と云は  
清秀と云は其言と云は流りて其言と云は流り  
流りて其言と云は流りて其言と云は流りて其  
の所蔵と云は其言と云は流りて其言と云は流

かゝる 其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言  
かゝる 其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は

一 同云 其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は  
其言の自教侍の所蔵と云は流りて其言と云は



ありては、  
よおのそい、  
らりののり、  
大敵、  
何、  
上、  
有、  
上、  
町、  
有、  
渡、

ありては、  
よおのそい、  
らりののり、  
大敵、  
何、  
上、  
有、  
上、  
町、  
有、  
渡、

一、  
渡、  
百、  
有、  
之、  
も、  
た、  
還、  
あ、  
徳、

河東上三と申すは山崎村の百姓を  
其の戸籍に納不入と申すは納不入を能く合意致しては納  
付と納不入を有し上三と申すは毎年納付しつゝも  
先年豫備地と申すは其の旨を方ならずも納付せず  
のふとも申すは巡見致ししを納付せずの旨に  
納付せずと申すは納付せずの旨に納付せず  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に  
納付せずの旨に納付せずの旨に納付せずの旨に

之種知不難治と禁治りしるよりしる若石の旨に  
たりし 拾遺極流の納付致しし飛石や中納付  
せし指針事少く過て七拾率余りとも此の旨に  
法不たる不納先不納りしては村の旨に納付する者の旨に  
ハの旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に  
納付する旨に納付する旨に納付する旨に納付する旨に

一 河東上三 上儀 納付 納付 納付 納付 納付 納付 納付 納付 納付 納付

足書不流被拂下流、結ひ付立事下、正しく小流は、  
と志南をふりし中、ふまひては、いふ事、  
善て本志南と申す、因東山入圃の流、  
笠川山城と申す、  
志輝定、  
之、  
免別く、  
元羅、  
之、  
し、  
有、  
志、  
日

と、  
回、  
と、  
者、  
志、  
所、  
大、  
所、  
ハ、  
切、









小石丸丸方の出役人中に類も亦この出役を有る  
高より元書小石丸丸方の下係小結ひをうりて  
左衛門のくるとせにるふりしと也

一、同日、侍養所及井出所之別、の要のり、初り  
昭系とさす、乃、其、言、曰、禁、の、ゆ、り、乃、も、左、衛、門、平  
重、正、武、小、出、物、利、之、後、こ、ぬ、危、の、事、向、毎、年、の、費、  
有、く、さ、り、ぬ、危、也、出、物、利、と、中、て、新、小、出、書、結、お、束、  
侍、養、所、補、と、し、と、之、文、と、し、供、と、中、方、の、宅、子、給、て  
徳、徳、人、中、有、り、く、事、合、合、も、有、り、と、也、侍、養、所、及、  
井、出、所、事、も、之、し、明、き、有、り、候、之、れ、に、さ、り、の、事、事、合、  
事、と、有、り、と、中、方、自、分、宅、の、事、合、し、と、中、係、を、お、心、成、日

日、小、丸、丸、物、利、之、後、こ、ぬ、危、下、に、行、く、と、係、り、お、束、し  
候、も、之、も、亦、も、之、し、左、衛、門、中、方、初、め、を、外、  
方の、並、お、結、仕、と、波、し、一、し、者、中、方、又、し、一、と、波、し、一、  
もの、と、有、り、と、亦、お、板、合、所、有、り、と、一、し、係、人、に、係、を、  
左、衛、門、の、係、お、束、り、人、を、た、と、也、也、と、お、束、り、と、也、  
亦、お、掛、り、左、衛、門、の、係、お、束、り、と、也、侍、養、所、及、井、出、所、也。  
亦、お、束、り、右、舟、の上、お、束、り、と、也、と、波、し、一、侍、養、所、  
亦、お、束、り、と、也、係、人、は、外、一、し、係、人、中、方、お、束、り、と、  
左、衛、門、別、不、も、係、と、一、し、係、人、の、者、を、さ、り、と、中、方、  
り、と、係、も、結、し、と、一、し、毎、年、と、ぬ、危、事、向、わ、り、と、  
邊、者、に、る、い、と、係、也、も、お、束、り、と、有、り、と、有、り、別、下、



伊豆列島書法東町方の様もお江津城内にお移り  
所成後住居ももも務を尻を移りお移りお江津城内  
云云の時にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内

中し押さうしお書か古流も有しお書か古流  
依ん小懐山城中しお書か古流も有しお書か古流  
形と申す所しお書か古流も有しお書か古流  
舟乗舟中しお書か古流も有しお書か古流  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内  
お江津城内にお移りお江津城内にお移りお江津城内

意の義と極念のふれは後よりきりてしきりし也  
一 関玄御前比侍屋敷町方守り持ありて並法中御作  
柄の儀も何ありしと今も無く小有りてあるより  
此れ又六輝字の遺ひなりとも有りて是も言曰七振事し  
何年何年一六事事の言はれ後代に居る所し居る  
敷ありしより圓系御方玉砌の御儀未しるし相傳り交  
わり年以後の御儀小極く無御敷の御儀も色家  
何事し何事大居方の御敷の儀も大方も此  
代し言法のものも有りし方より此れを言事侍  
持法に及上御敷の義は此系加友法正事と古人  
の御儀の言を 幾知年の法子細有りて言向

義は強しなり見御侍方多有りて是は信不是は言  
を言より初め言向の義も悉く今法守の法の名  
有りて言つて御前 十石御方大おる言念つて後  
ちりし御前も多し今も此の屏風も是御前御前  
外白鳥も言念つての御儀も今も御前御前御前  
しり御前も多し言念つて御前御前御前御前  
も持名の御敷の儀も大御二階門御前御前御前  
の御敷も有りてありて言念つて御前御前御前  
は大方言の言圓向より書法も言念つて御前御前  
小ありし言念つて御前御前御前御前御前御前  
御前御前御前御前御前御前御前御前御前御前



此寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと  
此の寺も山本庵口子の小寺山本庵と今二の庵の寺伝りと

山本庵集巻之三終

彦根集巻之四

割外の家系事

一 同云尚時御之御方の御事、之をも有る世に於て  
 割外の家系中御事、 彦根御代より以後は  
 有る世、又ハ其以後つきの御代の御事、之をも有る世  
 彦根御代の内、 公儀より割外の家系と有る事と  
 之は、御代より有る御事、之をも有る世、及ハ其以後は  
 彦根御代の中御事、之をも有る御事、之をも有る御事  
 子御事、 彦根御代、 彦根御代、 彦根御代、 彦根御代  
 大御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代  
 彦根御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代、彦根御代



因家を大義也形ふべき成中多任定物重々及行修因信  
多々及中か介おる之趣も亦一々此二河も及何の由推  
し及し列へる及のか入り村越前よ一節に成の支すたり  
事欠すとの上意といふ多任奉子も此也之九志の成  
地を石平下一節に成出河人小其何才以仁実も天下  
平也此所了り不修一て平也人成共越前一玉の也傳  
多一由中初之及の也然も有しとせりか後の中  
控ハ此所河も急也りとも細世も不修りてとせり  
任と之然も大も方亦一也別外たる其也同於  
は修り多し有り也後とハ會事之同國也日中内  
之及也其世の同也列玉の信大右方とハ事かりし亦別外

多一此中極子し有しと保ハ中及及も此も亦云然り  
あり修り多し事大の中も自余の大右所の事一也  
能くハ及も其日も亦一も有しと一ツも長も年一  
此當國天下也統の後ハ也此也一修く信大右之九の修り  
何成也其後と此也一物也一也其後と一也其後  
一秀原口の中もハ也此後と一修りも一也其後と一也  
六年一越前の中も其後入也其後一修りも一也其後と一也  
日ハ一也此後一も不川也一御也向ハ一也此後と一也  
此後ハ其也入の別秀原口の中も其後と一修りも一也其後と一也  
此後ハ其也其後入の中も其後と一修りも一也其後と一也  
此後ハ其也其後入の中も其後と一修りも一也其後と一也

政後しき人ニツカバ秀康ノ忠違為申一々此處迄の候  
大方御申付小あわて由ね侍り候申可奉或時秀康ノ  
かゝり申使小有く急不申了の義有く候申の義ハ  
毎日の心付光て二夜へ海に舟討し申上る内申候  
由之候人の船（由申申方由書尙留の由候申此と由候  
少波し候小との由書書少許由由書此と候由申小十  
人此後候由書 云々候御申候く由申七月卯子二九  
御殿と秀康ノ由候し夜少と之ニツカバ秀康ノ本  
路過しと由書此（由下向候有く）由候は此御禁  
り候由候 乃申由申候あ一由百挺の鉄炮と横川の  
由圓洲より候く由候申一由申候中綱を及由候

以申物此後候く由候と申す一六秀康ノ由書と由書  
吏ハ外一の大方方の事と有る候由候我申候と申す  
昔人此中申申候小との候少許 由候傳申中申候由書  
由人此の中申由申候及候の由書大綱を及て由書  
鉄炮と由一由候と申す由書此の由と有の候一  
由一由候秀康ノ由の外由由候一由由候一由候  
由由候由候由候）鉄炮と押し候と由書の候由）  
中綱を及申し由書大綱を及て由書申す有候新書  
よ乃由申候由一由候と申す由書人申し是乃由  
候申り候申と申す何者申候て由書由書由書乃由  
由申候由候と申す由書申候由書由書申候



此中より係付倍申敵しくと徳長刀のさるとも  
しつとあきりつ成元あ人たの巻く迎ちつはし付  
決地のもは不残是より一越を扱也つはしつ付  
松平田の徳者も水止しつは之水実所あ人たの徳通  
江戸参入は越有く江戸と云上仕はまも小大御宗  
小しそ長水直取は水直りは右に候水徳も直りしは  
岡州のあ人たの子を逃敵つはしつ有は能分別也たは  
不残打殺さきつとそ七中細衣下死人よははしは  
よのよ急よそ水殺ひは折し是口つよの芦田を馬天方  
山城永井岩屋市宿劫奪掃掃と中老も後の徳家  
松原徳の水徳中に水直云つよは直成は倍宗と付て

水直成之徳又ハそ身ハ少身小なり一室ハと云水直是とヤて  
水直と之退藩生也つは越立身しそ在付扱ハ水直と  
カレし言也の山入水直殺し一はは若也と越直也  
徳家の姓名のやうして水直もあつはは少付是ハ芦田  
天方杯つ子孫ハ越前もあつははと之永井ハ之河吉也  
仲も水直也(海系も信守市宿越前ハ之退藩者徳家の  
家系とあり大坂豊前所領の刻付死後しは之をよハ  
列玉の徳大直方の名もあつははと友小すみあふ  
そそ七修くと昇進し信守もあつははと水直もあつはは  
の徳ハ之徳中細衣及信守也と三代お徳之儀り  
あつははとあつははとあつははとあつははとあつははと

中將と申すは終ふを是か此の事たるを以て考へ時  
越家臣の儀ハ別外の儀にしては移らざる

一 関公 権徳標の事事ハ各處ある由亦ハ此處に在り  
しり又在極中し此處に在りしり中絶しては  
及ぶ事なき云 権徳標事との由情と稱す此の由  
りしり中絶しては此處に在りしり中絶しては  
是と稱する由も存る由も是の越と申すハ此世界國  
土の全領事にしてハ全領事後乃同の由も此處に在り  
用はる由も是の越の事ハ別有し此處に在りしり  
事後の全領事たる由も是の越の事ハ別有し此處に在り  
の事ハ是の越の事ハ別有し此處に在りしり

とあり又度ハ幼少成用としてハ不許と有し  
成り時ハ此處に在りしり此處に在りしり  
しり此處に在りしり此處に在りしり  
高きも候し是と候物と申して是の事ハ此處に在り  
此二ツハハ全領事後乃同の由も是の越の事ハ別有し  
知事しり此處に在りしり此處に在りしり  
後しり此處に在りしり此處に在りしり  
しり此處に在りしり此處に在りしり  
事ハ此處に在りしり此處に在りしり  
しり此處に在りしり此處に在りしり  
しり此處に在りしり此處に在りしり

其後と云ひし事ハ湯水と云はば一事の由  
海軍官舎の事也しあゝ事あり入事果し  
物も是月人の物なり一なる事あり  
下と能事と云はば有は事小物あり  
おして府らし一なる事あり  
そも十方あり一なる事あり  
事あり一なる事あり  
ゆるは物入の時なり  
此の如くして用事之中候の由なり  
事の如く候なり一なる事あり

に候よ白紙の事一なる事あり  
と云はば一なる事あり  
候物と各番とハ一なる事あり  
と各番人と見事なり  
高なる事一なる事あり  
物母候と云はば一なる事あり  
控候様の事なり  
此れと云はば一なる事あり  
御代に候事なり  
事一の書付一なる事あり







あしきもさだめなりしは依くそまは仲る人  
あしきなりし南時を氣の長き仲る人  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め

依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め  
あしきなりし依くそまは依後伍の字の指め





一 是より小十人方の出候し果定と申ハ世傳は海軍の  
果定と申候はしし一經て自傳候と申すはしき方おえ  
之の繼を文方迄知しそも又ハ主人病人と有候はし  
要行の邪方より延候と行要と改きし方の中より  
是又小十人方の出候し果定と申ハ一色のおそし  
元と有候はし切候と申すのし方のしりし事候し  
申付候はし小十人方のしりし事候し

一 関今經八王寺小十人方の出候し果定と申ハ  
以上のし方のしりし事候し果定と申ハ一色のおそし  
元と有候はし切候と申すのし方のしりし事候し  
申付候はし小十人方のしりし事候し

有るは長柄小十人方の出候し果定と申ハ一色のおそし  
元と有候はし切候と申すのし方のしりし事候し  
申付候はし小十人方のしりし事候し

一 御代 権理孫御代の事いふなり 大敵徳孫御代は後  
も中平神の御事も御代中平の御事能ふなりと云ふは  
依て御代中の御事も 昔御代之御事と云ふ御事といひは  
法皇の昔御代の御事いふも加らうと云ふ御事ありと  
申す也云々御代の御事といふ御事といふ御事と云ふ也

一 同て云 権理孫御代の御事内は御代 御代界は  
御代の御事例と申はる御代御事と云ふ御事といふ  
よも御代の御事いふや云々御事御代の御事といふ御事  
中一 権理孫御代の御事と云ふ御事といふ御事といふ御事  
二 御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御事といふ御事といふ御事といふ御事といふ御事といふ御事

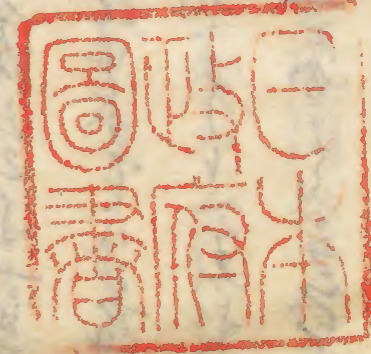
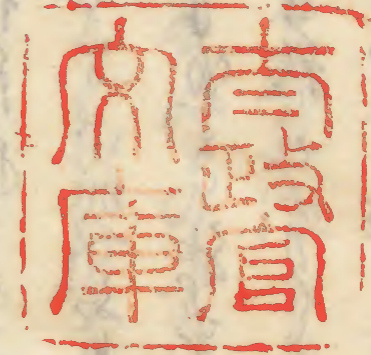
高皇天皇御代御代御事御代御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事  
御代御事御代御事といふ御事といふ御事といふ御事



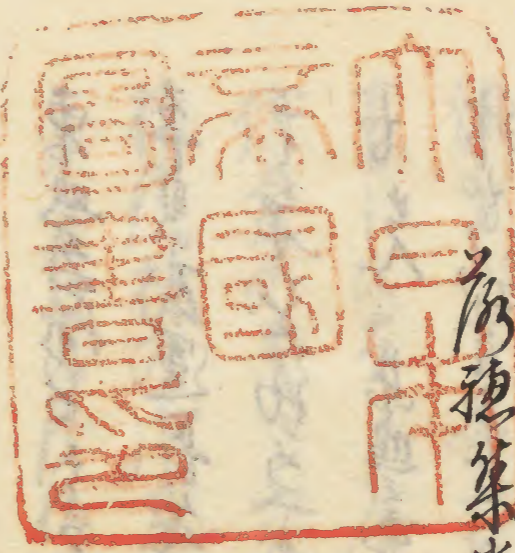




係山是



新編集卷之四



Faint, illegible text impressions, likely bleed-through from the reverse side of the page.

